

平成30年度「学校における医療的ケア実施体制構築事業」成果報告書

教育委員会名	宮崎県教育委員会
--------	----------

I 概要

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究	(ア) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、原則、保護者が医療的ケアを実施しないかつ学校における待機が不要な医療的ケア実施体制を構築するための研究	○
	(イ) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者と看護師・教員等との役割を明確に分担し、保護者の負担軽減を図るための医療的ケア実施体制を構築するための研究	
	(ウ) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者から学校で医療的ケアを実施する看護師・教員等への引継ぎを短期間で安全に行える医療的ケア実施体制を構築するための研究	
	(エ) 訪問教育を受けている児童生徒が通学籍として学校に安全・安心に通学可能となることを目的として医療的ケア実施体制を構築するための研究	○
②人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた学校における医療的ケア実施に対応するための医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究	(ア) 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するための医療的ケア実施マニュアル等を策定するための研究	○
	(イ) 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するために、医療的ケアを実施する教員・看護師の役割分担及び協力体制等を考慮した研修テキスト等を策定するための研究	
③地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する研究	(ア) 医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない学校を指定し、学校における医療的ケア実施体制を構築するための医療的ケア連携体制に関する研究	
	(イ) 地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえ、医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない教育委員会・学校が医療的ケアの実施体制が整備されている教育委員会等と連携し医療的ケア実施体制を構築するための連携体制に関する研究	

2 研究の概要

- ① モデル校において、保護者の待機を解除するための検証や手続きについての検討を行った。また、平成 29 年度の取組で作成した緊急時対応マニュアルを使って検証訓練を行った。
- ② モデル校において、平成 29 年度の取組で作成した訪問教育学級籍の児童が通学籍に変わるための観察の観点について、内容を検討し、スクーリングで対象児童が学校へ来校した際に使用することで検証を行った。
- ③ モデル校以外の医療的ケア実施校の教員、訪問看護ステーションの所長や障がい福祉課からなる構成員により、医療的ケアガイドライン作成委員会を開催し、昨年度作成した医療的ケアガイドラインを基に、吸引や経管栄養といった特定行為や、酸素療法などのガイドラインの作成及び検討を行った。また、モデル校においては、人工呼吸器ケアガイドラインの検討を行った。

3 研究の内容等

(背景・課題意識・提案理由)

本県では、人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者には、学校への待機が求められていた。そのため、平成 26 年度から「通常対応医療的ケア」と「個別対応医療的ケア」を特別支援学校医療的ケア実施要綱で定め、人工呼吸器を使用している児童生徒の付添いが常時必要である保護者を対象に、保護者の申請によって週 3 回、1 回当たり 3 時間までに限り、保護者に代わって特定の医療的ケア看護師が個別対応により医療的ケアを実施できるようにした。

しかし、週 3 回、1 回当たり 3 時間に限った保護者の待機解除では用事等を済ませることも難しいという声や、今後も人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童の入学が見込まれること等、保護者待機の負担軽減を求める要望も挙がっていた。

そこで、平成 29 年度に文部科学省事業「学校における医療的ケア実施体制構築事業」を受託し、学校に待機している保護者の負担軽減を図るため、医療的ケア運営協議会を設置し、緊急時対応マニュアルや医療的ケアガイドラインの検討、先進校視察による情報収集に取り組んだ。また、医療的ケアの実施体制に係る意識調査を実施し、学校、保護者、看護師の意見の集約を行った。その結果として、保護者の負担軽減に必要な条件は「看護師配置」が最も多く、次に「校内支援体制」という結果を得た。

平成 30 年度は、人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者待機の解除に向け、モデル校による医療的ケア実施体制の検討を行い、安全で安心な学校生活を保障するために必要な条件の整備を行いたい。また、保護者待機の解除により、児童生徒の社会性やコミュニケーション力などの成長を促すとともに、保護者の負担軽減を図ることができる考える。さらに、医療的ケアガイドラインを作成することにより、本県の医療的ケア実施事業の一層の充実を図りたい。

(モデル校の選定理由)

こども療育センターが隣接している学校であり、宮崎大学医学部附属病院も近いことから、緊急時対応が可能である。また、個別対応医療的ケアの実施において、対象となる生徒の健康状態が安定し、保護者の理解と協力が得られる状況にある。

(事業の目標)

○ 人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを必要とする児童生徒の成長を促し、自立を目

指す。

- 人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた学校における医療的ケアガイドラインを作成する。

(研究仮説)

人工呼吸器の管理等を必要とする児童生徒が、より一層安全で安心な学校生活を送るため、学校、医療、福祉等が連携して医療的ケア実施体制の在り方を検討し、医療的ケアガイドラインを作成することにより、本県の医療的ケア実施事業の一層の充実を図ることができる。

(取組内容)

①教育委員会としての取組

- モデル校の研究の進捗状況を把握し、適宜、指導・助言を行う。また、必要に応じて情報提供を行い、運営協議会の委員から意見を聴取するなどして、研究に協力する。
- 研究の取組について、特別支援学校長会と特別支援学校医療的ケア連絡協議会で報告を行い、作成した医療的ケアガイドライン（県版）を全ての特別支援学校へ送付する。
- 看護師研修会（年2回）において、研究の成果報告を行い、他の特別支援学校看護師と情報を共有する。
- 宮崎県特別支援学校教育研究会保健主事・養護教諭部会への情報提供を行う。

②モデル校における取組

- 作成した緊急時対応マニュアルの検証
- 人工呼吸器ケアガイドラインの作成
 - ・ 人工呼吸器装着。脱着・作動状況の確認チェックシート（看護師と教員の役割分担）
 - ・ 対象児の観察用チェックリスト
 - ・ 人工呼吸器のアラームへの対応（主なトラブルと対処法）
 - ・ 場面ごとの事例集（移動、移乗時、着替え、学習、校外学習）
 - ・ 人工呼吸器使用時のヒヤリハット事例集
- 人工呼吸器を使用している生徒の保護者待機解除に関する研究
- 訪問教育学級籍児童の観察の観点とチェックリストの検討
- 人工呼吸器ケアガイドラインや訪問教育学級籍児童を観察する際のチェックリストの作成、人工呼吸器を使用している保護者の待機解除の研究に必要な情報を収集するため、先進校（愛媛県、愛知県）を視察する。

(評価の観点及び評価の方法)

- 人工呼吸器ケアガイドラインの内容を充実させることができたか。
- 人工呼吸器を使用している生徒の医療的ケア実施体制について、十分な検証を行うことができたか。
- 運営協議会及び作成委員会委員の活発な発言により、専門的な立場からの意見聴取ができたか。
- 人工呼吸器の管理等を必要とする児童生徒の成長と自立を目指した研究内容となったか。

4 事業を通じて得られた主な成果

保護者の待機を解除するための検証や手続きについての検討については、対象生徒の同意を得ながら進め、様々な緊急事態を想定した緊急時対応訓練を実施したことにより、モデル校における保護者待機解除の体制を整えることができた。

訪問教育学級から通学籍になるための研究では、対象児童のアセスメント用紙を用いながら環境調整や教育課程等について、関係校務部で協議を行い、整理することができた。

医療的ケアガイドラインについては、専門的な立場からの助言及び先進校視察による情報収集を反映させて、内容を充実させることができた。また、特別支援学校医療的ケア連絡協議会において説明を行うことで、情報共有を図ることができた。

5 課題と今後の方策

医療的ケアガイドラインは、作成委員が所属する学校の実情に応じた内容の整理であり、他の学校で活用するには内容が十分とはいえない。

来年度は医療的ケアガイドライン作成委員会において、ガイドラインの内容を再検討するとともに、小・中学校及び市町村教育委員会等を対象とした医療的ケアの啓発のリーフレットを作成し配布する。また、医療的ケア運営協議会の委員構成に医師会を加えることにより、医療との連携を一層深めるとともに、看護師配置基準の検討、研修会及び医療的ケア連絡協議会の充実を目指す。